

請願第4号



京都府後期高齢者医療保険料・窓口負担の
引き下げなど、制度の改善に関する請願書

紹介議員

玉本 なるみ

京都府後期高齢者医療保険料・窓口負担の引き下げなど

制度の改善に関する請願書

請願の趣旨

- 1 京都府後期高齢者医療保険料・窓口負担を引き下げること。
- 2 京都府後期高齢者医療保険料・窓口負担の減免制度、傷病手当金制度の新設・拡充をすること。
- 3 後期高齢者が健康で自分らしい生活を維持できるように、健康診査項目の充実、健診補助制度の新設・拡充を行うこと。

請願の理由

みずほリサーチ&テクノロジーズは、2022年度から24年度の3年間の物価高騰により1世帯あたり28万円の負担増との試算を公表しました。なかでも高齢者は、さらに厳しい状況です。また、新型コロナウイルスによる感染は、いまだ終息せず、新たな変異株の感染も広がり、重症化しやすい高齢者は不安を抱えています。

国は、2022年10月から一定所得以上の後期高齢者の窓口負担割合を2割負担とし、2倍に引き上げ、さらに75歳以上の約4割の方が今年と来年、段階的に保険料が引き上げられます。全国保険医団体や厚労省の調査でも「2割」の負担増による受診控えが明らかとなっています。高齢患者の重症化が心配です。

物価高で厳しい生活を強いられている高齢者はじめ、だれでもお金の心配なく医療を受けられる制度が必要です。全国後期高齢者医療広域連合協議会も国にたいして、国による財政支援の拡充を毎年要望していますが、緊急に保険料の引き下げ、減免制度の拡充が必要です。

また、後期高齢者医療制度では休業に関する給付制度がありません。少ない年金では暮らしていけないからと75歳を過ぎて働いている被保険者は少なくないという状況を踏まえると、他の社会保険と同様に傷病手当金給付の仕組みをつくるべきです。

さらに、特定健診や保健指導が健康年齢を引き上げ、医療費の抑制にも効果があることが厚労省などの調査で明らかになっています。糖尿病・心臓病・脳卒中などの生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐために、健診項目（胸部レントゲン検査・心電図・聴力検査・歯科健診など）の拡充、脳ドックなどへの補助制度が必要です。

2024年7月26日

京都府後期高齢者医療広域連合協議会議長

下村 あきら 様

請願者 住所 京都市左京区聖護院川原町4ノ13

(財) 京都教育会館別館 1階

氏名 全日本年金者組合京都府本部委員長 山本 和夫



電話 075-761-3213